

引戸(出入口) 1-4F



各室の出入口に引戸を採用し、つまずきを防ぐなど安全性を高めました。

多目的トイレ 1-4F



各階に多目的トイレを整備し、車いすの方などでも安心して使用できます。

執務室 1-3F



オープンフロアを採用しており、部署間での仕切りをなくして視認性を高めました。

待合スペース 1F



来庁者の視線などを気にせず休憩できます。バスの待合所としても利用予定。

ベビールーム 1F



おむつ替えや授乳などができ、子育て世代の方の利便性が向上しました。

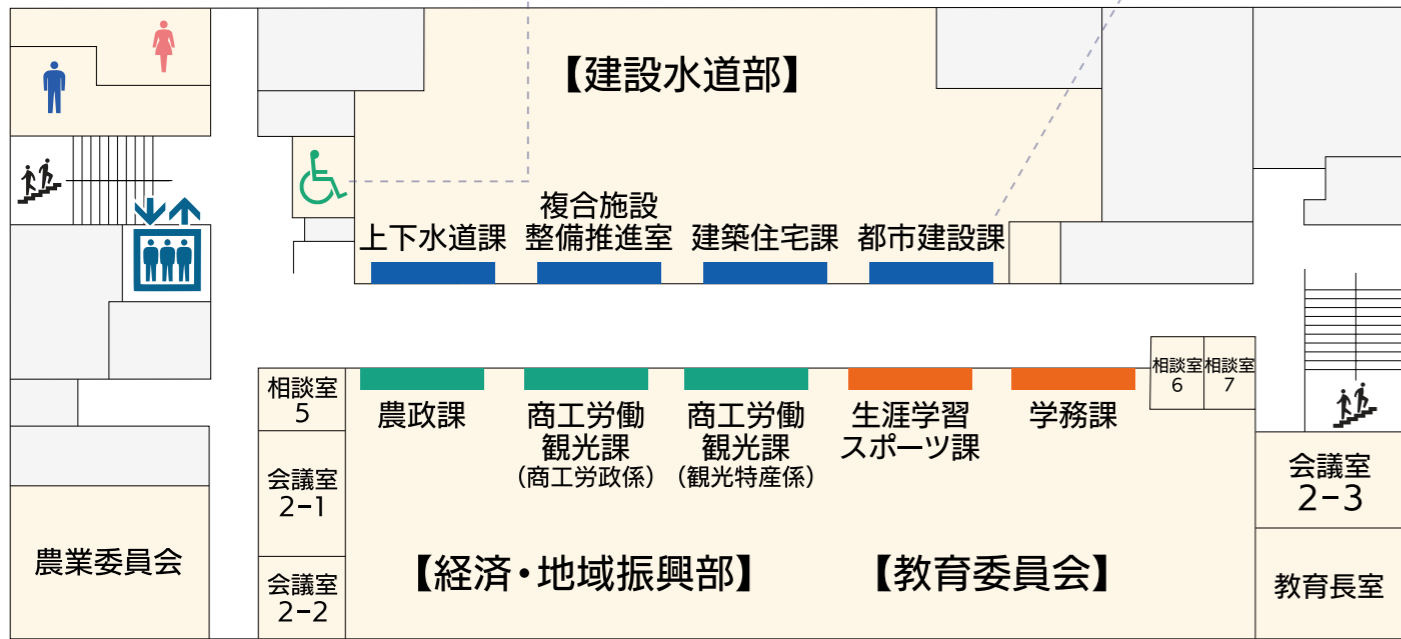
総合案内 1F



相談窓口などに迷ったら、こちらでご案内します。

2F

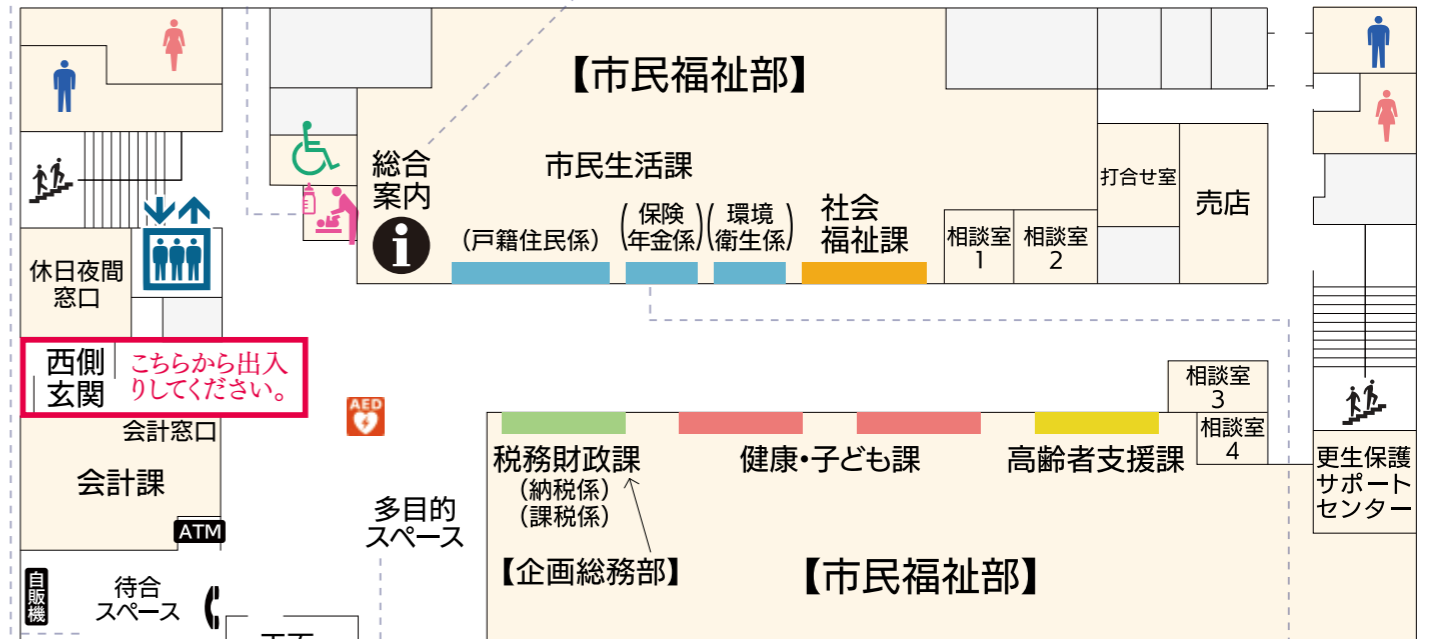
10月10日から
新庁舎での業務が始まります



1F

令和3年10月から工事を進めてきた市役所新庁舎が完成し、10月10日(火)から新しい庁舎で業務を開始します。今月は、新庁舎の概要を紹介します。

【問合せ先】
総務課総務係
(☎26-2228)



※正面玄関は、旧庁舎解体工事などが終了するまで使用できません。

旧庁舎解体までの

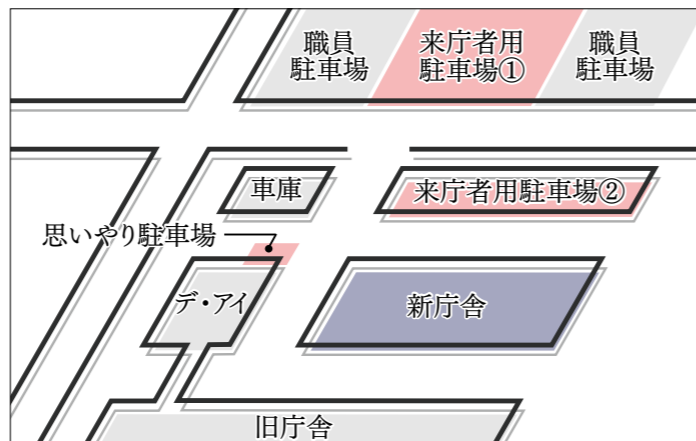
来庁者用駐車場のご案内



駐車可能台数

来庁者用駐車場①…77台
来庁者用駐車場②…22台
思いやり駐車場…2台

※旧庁舎南側にも、数台停めることができます。位置は6ページ下図を確認してください。



多目的スペース 1F



気軽に休憩などができる多目的スペースは市の木「しらかば」などの地域材を活用し温もりのある空間に。

おくやみ窓口の開設 1F

■ おくやみ窓口とは
おくやみに関する手続きが1つの窓口(保険年金係)で行えます。

■ 開設日・時間
祝日、年末年始を除く月～金曜日
①午前10時～
②午後1時15分～
③午後3時15分～
の区分ごとに1組まで(1日3組)
※来庁予定日の3営業日前までに予約してください。

■ 対象者
市内に住民登録のあった方の遺族

■ 申込先
市民生活課おくやみ窓口
(☎26-2256)

市民ラウンジ 4F



庁舎4階からの景色が自由に眺望できる市民ラウンジ。

傍聴席 4F



子ども連れの方でも議会を傍聴しやすいよう親子室を整備。

議場 4F



席が向かい合う対面配置型を導入。床の段差をなくすなどバリアフリーを徹底。

大会議室 3F



新庁舎の大会議室は定員96人で、大型スクリーンも完備。

災害対策室 3F



緊急時に迅速な対応をするため、災害対策室を整備(普段は会議室として使用)。

健康福祉センター「デ・アイ」の運用について

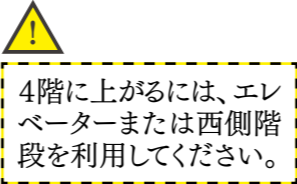
執務室はなくなりますが、「デ・アイ」で実施している各種事業はこれまで同様に「デ・アイ」内(1階リハビリルームや2階研修室など)で継続し、療育センターも引き続き3階で運営していきます。

4F

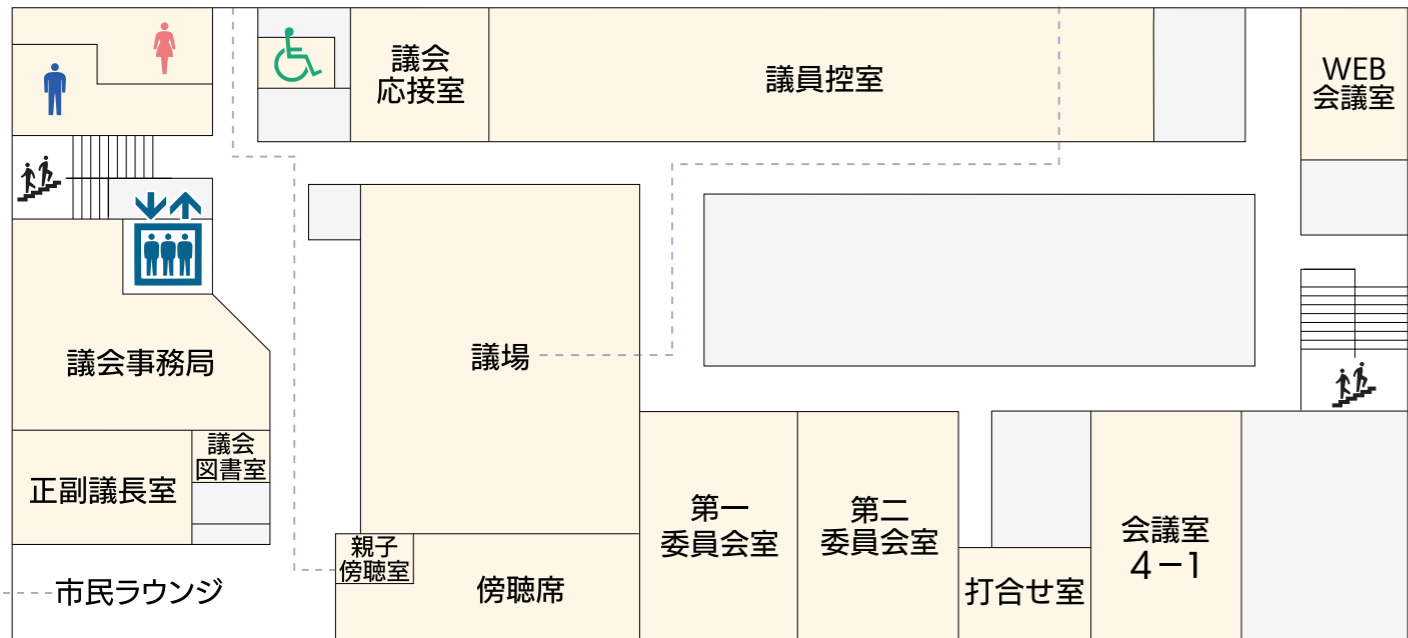


太陽光パネル・非常用発電機 屋上

自然エネルギーの有効活用や災害時に庁舎としての機能を保つため設置。



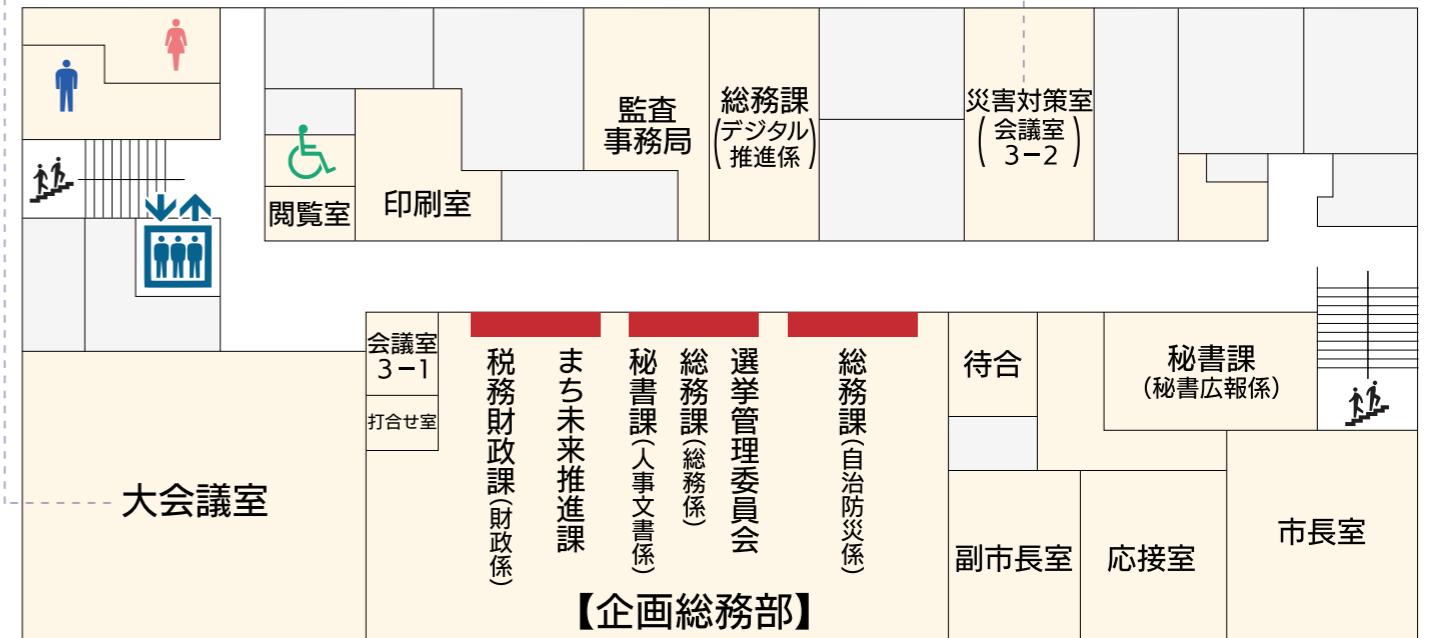
4階に上がるには、エレベーターまたは西側階段を利用してください。



3F

新庁舎の概要

- 住所(変更なし) 深川市2条17番17号
- 建物の高さ 20.9m
- 建築面積 1,879.83㎡
- 構造 鉄筋コンクリート造
- 延床面積 6,515.35㎡
- 階数 地上4階
- 一部プレストレストコンクリート造



旧庁舎備品の市民譲渡会

新庁舎移転により旧庁舎で不要となった備品の有効活用を図るため、次のとおり譲渡会を開催します。

■ 日時

- 10月21日(土)
 - ①午前10時～正午 (対象)町内会
 - ②午後1時～3時 (対象)市民および市内の団体・事業者
- 10月22日(日) 午前10時～午後3時 (対象)市民および市内の団体・事業者

■ 場所

市役所旧庁舎
※旧庁舎正面玄関付近は、積み込み時以外駐車できません。

■ 搬出方法

- 旧庁舎ロビーで受け付けを行い「譲渡希望ステッカー(1人5枚)」と「積込中の用紙」を受け取る。
- 会場内を確認して希望の備品にステッカーを貼り、各日午後4時までに搬出する。※午後4時以降は無効
- 積み込み前に受付へ搬出開始の連絡を行い、受付簿の退出欄にチェックを行う。
- 搬出は自身で行い、受付時に渡した「積込中の用紙」をフロントガラスなど見えやすい位置に置いてください。

■ 譲渡備品

事務机、事務いす、収納キャビネットなど※工具を用いて取り外すものは対象外

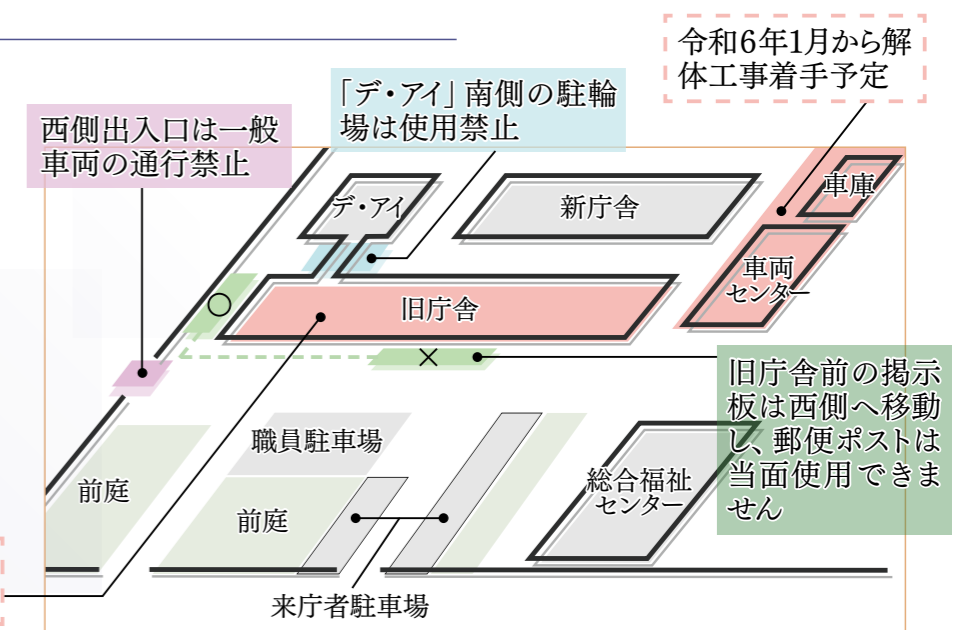
■ 留意事項

- 事前申し込みは不要です。
- 下見や返品はできません。
- 市は譲渡会に関わる事故やトラブルの責任は一切負いません。

今後の工事予定

新庁舎開庁後、旧庁舎と車両センターの解体工事や新庁舎の底(ひさし)工事を行います。なお、旧庁舎の解体工事開始後は、右図のとおり敷地内の使用に制限がかかりますので、注意してください。
来年度以降は、上記工事を行うほか、外構工事や公用車車庫などの建設工事を行う予定で、全ての工事を終えるのは令和7年の夏を予定しており、来庁されるみなさんにご不便をおかけしますが、協力をお願いします。

新庁舎開庁後、準備が整い次第、解体工事に着手します



令和6年1月から解体工事着手予定

建設水道部

課(所・局・室)	係	電話番号	主な業務
都市建設課	計画係	☎26-2304	都市計画、道路・橋・川・公園の計画、緑化推進、開発行為の許可など
	土木係	☎26-2306	道路・橋・川・公園の工事、土地区画整理事業、災害復旧工事など
	維持管理係	☎26-2313	道路・橋・川・公園の維持管理と使用・占用許可、除排雪など
複合施設整備推進室	整備推進係	☎26-2240	複合施設の整備など
建築住宅課	建築係	☎26-2323	建築物の工事・相談・指導、建築確認申請、空き家情報など
	旧「住宅係」市営住宅係	☎26-2453	市営住宅入居申請・維持管理など
上下水道課	庶務係	☎26-2365	上下水道事業の予算・決算・経理など
	業務係	☎26-2365	水道の開閉栓届、水道検針、水道料金、下水道使用料など
	工務係	☎26-2373	水道・公共下水道・農業集落排水施設の工事・維持管理など

企画財政課財政係を税務課と統合し「税務財政課」を新設しました。

会計管理者

課(所・局・室)	係	電話番号	主な業務
会計課	会計係	☎26-2183	公金の収納・支払いなど

議会、行政委員会

課(所・局・室)	係	電話番号	主な業務
議会事務局	議会庶務係	☎26-2282	本会議および委員会、議会だより発行、請願の受理など
教育委員会事務局 学務課	管理係	☎26-2332	学級編成、教職員、奨学資金、学校教育施設の維持管理など
	学校教育係	☎26-2332	就学援助、通学区域、教育課程、児童・生徒の健康管理など
教育委員会事務局 生涯学習スポーツ課	社会教育係	☎26-2343	生涯学習、公民館活動・使用許可、青少年健全育成・相談など
	文化・スポーツ係	☎26-2343	文化財資料の保存・活用、スポーツの普及・振興、スポーツ合宿など
農業委員会事務局	農地振興係	☎26-2385	農地の権利移動・転用、農業者年金など
選挙管理委員会事務局	選挙係	☎26-2392	選挙人名簿の調整・保管、各種選挙の管理執行など
監査事務局	監査係	☎26-2352	監査の実施、結果報告・公表など

事務移管によるサービス向上と効率化

- 健康・子ども課で担っていた少子化対策について、施策の検討や総合調整などを「まち未来推進課企画係」で担います。
- 社会福祉課に移管する障がい福祉係が担っていた地域医療に関する業務を「健康・子ども課健康推進係」が担います。
- 農業被害防止(農政課耕地林務係)と市街地の環境対策(環境課環境係)で担当を分けていた有害鳥獣のアライグマやカラス(追い払い・捕獲)の対応窓口を「農政課」に集約しました。
- 企画財政課企画係で担っていた高齢者バス券の販売を「高齢者支援課介護予防係」で担います。

移転作業中の市役所への電話について

10月7日(土)～9日(月)は、新庁舎への電話の移転作業を行います。期間中は一時的に電話がつかなくなる場合がありますので、その際は下記へ連絡してください。

①080-1979-4642 ②080-1979-5842

※当直職員につながります。

10月10日(火)以降、担当課が不明な場合は総務課総務係(☎26-2228)に問い合わせしてください。

新庁舎開庁に伴い、 機構改革を行いました。



新庁舎への移転を機に、事務事業の効率化や市民サービスの向上を図るため、係の配置換えや事務の移管、少数課(室)の再編などによる組織機構の見直しを行いましたので、お知らせします。

企画総務部

総務課から秘書広報係と人事文書係を分割し「秘書課」を新設しました。

課(所・局・室)	係	電話番号	主な業務
秘書課	秘書広報係	(秘書業務) ☎26-2202 (広報業務) ☎26-2216	理事者の動向・調整、広報発行、広聴活動、ホームページ管理など
	人事文書係	☎26-2226	職員採用、福利厚生、情報公開、文書事務、条例規則審査など
総務課	総務係	☎26-2228	庁舎・共用車管理、統計調査、公平委員会
	自治防災係	☎26-2215	地域活動の支援、町内会、交通安全、防犯・防災、平和運動など
	デジタル推進係	☎26-2711	行政情報システムの構築・運用、情報セキュリティ対策など
税務財政課	財政係	☎26-2622	予算決算、財政事項の公表、入札・契約、公有財産管理など
	課税係	☎26-2166	市・道民税、国民健康保険税、固定資産税・都市計画税の課税など
	納税係	☎26-2236	市税の徴収、納税相談など
まち未来推進課	企画係	☎26-2246	市行政の総合企画、公共交通、北空知圏域の振興、少子化対策など
	地域創造係	☎26-2627	私学振興、移住・定住、男女共同参画、人材育成、国際交流など
納内支所	市民係	☎24-2111	戸籍や住民票などの証明、国民年金などの各種届け出や申請など
多度志支所	市民係	☎27-2211	戸籍や住民票などの証明、国民年金などの各種届け出や申請など

総務課内で独立していた自治防災室とデジタル推進室を、課内の連携強化のため総務係を含めた3係で総務課に再編しました。

地域振興課が担ってきた移住・定住や私学振興など人づくりに関連する業務などを企画財政課企画係と統合し「まち未来推進課」を新設しました。

市民福祉部

課(所・局・室)	係	電話番号	主な業務
市民生活課	戸籍住民係	☎26-2123	戸籍や住民票などの証明、旅券の申請交付、マイナンバーカードなど
	保険年金係	☎26-2133	国民健康保険、後期高齢者医療、養育医療、国民年金、おくやみ窓口など
	旧「医療年金係」	☎26-2256	
旧「環境係」	環境衛生係	☎26-2444	墓地の使用、公害防止、ごみの分別および収集、環境保全など
	福祉庶務係	☎26-2144	生活困窮者自立支援、民生委員児童委員、社会福祉法人など
社会福祉課	保護係	☎26-2144	生活保護相談など
	障がい福祉係	☎26-2144	障がいを持つ方の相談、障がい福祉サービスなど
高齢者支援課	介護保険係	☎26-2238	介護保険など
	介護予防係	☎26-2644	高齢者の在宅福祉サービス、介護予防、訪問看護など
旧「地域包括支援係」	相談サービス係	☎26-2606	高齢者の総合相談・権利擁護、介護認定、認知症施策など
旧「子ども家庭係」	子育て支援係	☎26-2237	児童手当、保育所入所、子育て支援、家庭児童相談など
健康・子ども課	健康推進係	☎26-2609	健康診査・相談・教室、母子手帳、特定健診、予防接種、地域医療など
	療育支援係	☎26-2637	療育センターの運営など

障がい福祉係を「健康・子ども課」から「社会福祉課」へ移管しました。

地域振興課が担ってきた特産品や企業支援・誘致などに関する業務を商工労政課に統合し、名称を「商工労働観光課」に改め2係体制としました。

経済・地域振興部

課(所・局・室)	係	電話番号	主な業務
商工労働観光課	商工労政係	☎26-2264	商工振興、労働行政、消費生活、企業育成、企業立地促進など
	観光特産係	☎26-2276	観光振興、特産品、ふるさと納税など
農政課	農政係	☎26-2255	農業経済、新規就農者、担い手育成、農業団体、農村振興など
	生産振興係	☎26-2255	農産物生産振興、畜産振興、クリーン農業、病害の防除対策など
	旧「農産係」耕地林務係	☎26-2245	農業農村基盤整備、土地改良事業、林業振興、鳥獣対策など